東海財務局津財務事務所の事務処理について

令和３年８月17日に新型コロナウイルス感染症に関する「まん延防止等重点措置」が三重県下に発令されたことに伴い、東海財務局津財務事務所では、在庁職員数を大幅に縮小して事務処理を行うこととなりました。これに伴い、窓口対応や事務処理に時間を要する場合がありますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

また、突然の来庁は、担当者不在により十分な対応ができない場合も想定されるため、事前に電話等で来庁日時を調整いただきますようお願い申し上げます。

令和３年８月18日

東海財務局 津財務事務所 管財課

TEL：059-225-7225